

平成30年度全柔連登録手続きについて

1. 登録手続きの要点・・・前年度と同様。手続き方法や登録料の増額など特段の変更点はない予定。

- ① オンライン登録システムの導入 ⇒ H27年度以降紙申請は廃止、PC等により登録情報を入力して申請。
- ② 複数年登録の廃止 ⇒ H27年度以降廃止。H30年度の「複数年登録済」の対象者は、高専5年生のみ。
小・中・高・大学生は全員が「複数年登録済」には該当しません。
- ③ 登録手続き着手後、短期間での登録完了 ⇒ 登録料納付によって全ての手続きが完了。登録料未納付では未登録状態であり、登録申請と承認のみでは何の効力も発生しません。また、登録手続きの進捗管理のため、申請・承認後3か月以内に登録料の払込が無い場合は、全柔連により強制的に申請取消処理が行われます。(その場合には、再度登録申請からやり直して頂く必要があります。)
- ④ 登録手続き用メールアドレス ⇒ 登録状況に関する連絡は、各団体の登録責任者として設定されたメールアドレスに着信します。登録手続き期間中は、メールの着信有無を頻繁に確認して下さい。

2. 登録スケジュール(遅くとも、年内の平成30年12月末までに手続き完了をお願いします)

平成30年度の登録受付開始：平成30年3月9日(金) 11:00～

公認資格(公認指導者資格・審判員ライセンス)の維持には登録が必須で、個人登録ならびにライセンス登録が必要です。未登録の場合には公認資格が失効します。(ただし指導者資格には復活申請制度有り。)

*H30年度の登録手続き期限：平成31年2月末日を予定(H29年度は平成30年2/27 21:00迄)

推奨登録期限：団体・個人登録の更新=5月末、公認指導者・審判員ライセンス登録=9月末日

3. 各地区登録担当者

県柔連登録本部長：塩村隆信(県産業技術センター)

東地区：高木正夫(高木木材) 中地区：藤原健次(島根労働局)

西地区：宮下兼二(浜田市柔連) 警察地区：三浦吉治(県警機動隊)

中体連：山内康平(湖南中) 高体連：和田 淳(三刀屋高)

4. 登録手続きにあたってのお願い

- ・オンライン登録の手続き上の不明点は、登録システムヘルプデスク、各地区登録担当、県柔連登録担当などに照会下さい。

【留意事項】

- ① 「昇段」、「公認指導者資格の取得・継続(および更新講習等の受講)」、「審判員ライセンスの取得・継続」、「各種大会への参加(一部例外有り)」には、登録が必須です。該当者は、早期に登録を完了してください。
- ② 登録者全員が強制加入の後遺障害保険の適用開始は、登録料の納付完了時点からです。登録手続きが遅くなると、実質の保険対象期間が短くなり不利益を生じます。また任意加入の指導者賠償責任保険も、登録料を納入して指導者登録完了後でないと加入できません。
- ③ 更新講習の未受講により公認指導者資格が失効となっている方は、全柔連公認指導者の区分ではなく、役員等(または学校顧問)の区分で申請して下さい。